

## 令和3年10月参議院議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施について

10月の補欠選挙に伴う在外選挙の実施について、以下のとおりお知らせします。

### 1. 補欠選挙の対象区

- ・参議院静岡県選挙区
- ・参議院山口県選挙区

### 2. 投票することができる方

- ・静岡県内の市町村の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方
- ・山口県内の市町村の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方

### 3. 在外選挙の日程

- ・告示日 : 2021年10月 7日 (木)
- ・在外公館投票日 : 2021年10月 9日 (土)
- ・日本国内の投票日 : 2021年10月24日 (日)

### 4. 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。

詳しくは当館ホームページに掲載した「参議院議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施について（令和3年10月）」をご確認ください。

→ [https://www.us.emb-japan.go.jp/j/zaigai\\_senkyo/zaigai%20senkyo%20hoketsu%202021.10.07.pdf](https://www.us.emb-japan.go.jp/j/zaigai_senkyo/zaigai%20senkyo%20hoketsu%202021.10.07.pdf)

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人の皆様へ配信しています。

### ■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所 : 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話 : 202-238-6700 (代表)

HP : [https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html)

◎領事メールのバックナンバーはこちら

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji\\_mail.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html)